

同志社大学大学院総合政策科学研究科博士課程（一貫制）
技術・革新的経営専攻設置の趣旨及び設置を必要とする理由

1. 設置の趣旨及び必要性

現代科学は、多くの現代人の世界観を規定するとともに、今日の社会は、その機能的枠組みを現代技術によって与えられている。しかし、21世紀を迎えた今日、科学技術の進歩の最前線でそのフロンティア開拓に勤しむ人々とその他多数の科学技術の受益者である人々との間には、科学技術の現状とその可能性に関する理解において、以前にも増して大きな距離が生まれている。

地球環境に関する科学的理解とその適切な利用なしには、もはや人類の未来は存在しない。遺伝子科学の進歩は、種としての人類の存続の在り様に新たな可能性をもたらした。さらには、20世紀に生まれた量子力学とコンピュータ科学の進歩は、人間と機械の、前世紀には夢想だにしなかった関係での共存を予見する。

このように知のフロンティアを開拓する人類の努力の成果として生まれ、発展して来た科学技術は、今世紀、真の意味で「人間のための科学技術」へ転換しなければならない。しかし、今人類が必要とする科学技術の社会的パラダイム転換に対し、知のインキュベーターであるべき大学の対応は、きわめて保守的、限定的である。また、転換の認識すら持たない大学人も少なからず存在する。

同志社大学大学院総合政策科学研究科「技術・革新的経営専攻（以下TIM専攻という）」は、上記パラダイムシフトの現代的要請を受け止め、肯定的・能動的に大学の社会的機能を果たすべく、文理の知を結集し、人間と科学技術の新たな関係を探求する。この学術活動を、現在から未来に向けて個人と社会の well-being の継続的改善を実現するための政策科学の主要テーマと位置づけ、そのために必要な基礎理論及びミクロ戦略・マクロ政策の提案を可能とする学問の創造を目指す。そのためには、社会の様々なアクターとの連携を学術教育活動の基盤に置き、研究・教育プログラムをグローバルに展開することが求められる。人類の英知を結集した Center of Excellence であるとともに、大学院教育のアントレプレニユアールとなることで、上記目的の実現を目指す。

本専攻においては、現代科学技術と人文・社会科学の融合が学問的バックボーンである。ゆえに、現代科学技術の分野では、数学、統計、物理学等の自然科学と、ナノサイエンス、バイオサイエンス、コンピュータサイエンス等の現代科学、また人文・社会科学の分野では、心理学、社会学、経営学、経済学、政策科学等と極めて多岐にわたる学問をその基礎に置く。そして、これらの学問分野を融合した文理融合型の教

育研究を展開する。本専攻の教育課程においては、現代科学、人文・社会科学の多岐にわたる学問分野の知識を幅広く獲得し、その統合を促進することにより、個人と社会の well-being の継続的改善に関わる諸課題の発見及び解決能力、また「人間のための科学技術へのパラダイムシフト」を実現するためのイノベーション戦略や政策の策定能力の涵養を目指す。

本専攻においては、自然科学、現代科学、人文・社会科学にわたる幅広い文理の学問分野の融合を通して、「人間のための科学技術へのパラダイムシフト」という現代的要請に多様な観点から対応するために、科学技術の本質を正しく理解し、広い視野に基づく政策科学的な対処を可能にする、高度な知識や能力を付与する教育活動を展開する。この展開を通じて、前半の2ヵ年間では、自然科学と人文・社会科学の諸課題に的確に対応するために必要となる基礎的な知識、技術、研究能力の養成を行う。また後半の3ヵ年間では、博士論文作成に関わるさまざまな研究課題の遂行を通じて、前半2ヵ年で修得した知識と技術を量質ともに深め、現代社会における科学技術の諸問題を多様な視点から解析することにより、新たな学問分野を開拓する国際社会で活躍できる人材の養成を目指す。

本専攻では、「科学技術」と「個人と社会の well-being」の相互連関を専門的にする教育研究者の養成を第一義的な目的とするとともに、企業における技術及びそれに広く関連する戦略の策定と実施にかかわるキャリア、さらには広く現代科学と技術に対する理解をベースにもった企業経営者の養成、及びナショナルイノベーションシステムの構築や環境戦略策定に関わる科学技術・学術政策の企画・運用責任者としてのキャリアを目指す人材の養成を行う。現在、総合政策科学研究科総合政策科学専攻に設けられている技術・革新的経営研究(TIM)コースには企業派遣の学生や職業を持つ社会人学生が在籍しており、本コースにおける教育が企業側が求める人材養成に込込している現状がある。このことより、本専攻で養成する人材は、受け入れ側のニーズに十分に対応したものと見える。

2. 課程の構想

本専攻は一貫制博士課程として開設する。そのような課程形態をとることの理由は以下のとおりである。

1 つには本専攻の教育目的を達成するには、文理にまたがる先端的学術的知見に対する理解と、それら知見を現実の課題に応用し、分析にとどまらない政策的提言にまでいたる探求が一体化されなければならないためである。つまり、通常もっぱら博士前期課程で行われる高度な専門分野の学術的訓練に止まらず、一般的には博士後期課程でなされる訓練の成果をベースに、現実課題を分析し、その結果を課題解決に応用

する力の養成が本専攻の教育目的だからである。

2 つには本専攻の趣旨に合致する人材を養成するために必要な学術的知見の広さと深さである。本専攻では、前半の2ヵ年間で養成される自然科学及び人文・社会科学の基礎的な研究能力を基盤に、後半の3ヵ年間で連続的に研究課題を遂行し、高度な知識と技術を有する自主自立的な研究者の育成を目指す。このような研究者育成のためには、連続的なカリキュラムを編成することが重要であり、その実現のために五年一貫制を採る必要がある。

3. 専攻・学位の名称・入学定員

専攻名称：総合政策科学研究科 技術・革新的経営専攻

英語名称：Doctoral Degree Program in Technology and Innovative Management

現代技術と密接に関連する学問領域である自然科学及び現代科学分野に加え、イノベーションを生む企業の経営戦略及び政策に関する学際的な研究能力を涵養・啓発することを明確にするため、専攻名称は「総合政策科学研究科 技術・革新的経営専攻」とする。

学 位：博士（技術・革新的経営）

英語名称：Doctor of Philosophy in Technology and Innovative Management

入学定員：入学定員は10名、収容定員は50名とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1 考え方

文理双方の教育・職業経験者に対応した現代科学及び現代技術のエッセンスを教授する基礎科目、人文・社会科学の基盤的科目、イノベーション及びイノベーション親和的組織の理論科目、及び質的・量的データの分析方法科目を課程前半に設置し、必修化することで、文理融合教育を通じた基礎学力の養成を行う。さらには学問的応用分野として、公共政策科目群、企業戦略科目群、及び環境戦略科目群を設置し、修了者の将来の活動領域に対応する。また、課程前半期の学生には「セオリーアンドプラクティス」において研究指導担当者が、論文作成の基礎能力養成のための指導を行う。課程後半期の学生には、研究指導教員が担当する「TIM特殊研究」、及び研究指導担当教員全員による合同演習である「TIM特殊研究S」において、段階的な論文指導を通して学位論文としての質の向上を目指す。

4-2 特色

課程前半の2ヵ年においては、学生は文理領域にわたる広い視野と多様な視点で問題をとらえる能力を涵養する。そのために、研究指導教員との相談のもと、複数の科目群から受講科目を選択し、合計30単位以上を履修する。学生は選択必修科目として、基礎科目群（社会・人文科学基礎科目、自然科学基礎科目、イノベーション論科目、組織論科目、分析手法科目、現代科学科目）、及び展開科目群（公共政策科目、企業戦略科目、環境戦略科目）の両群から指定単位数の科目を履修する。また論文作成の基礎的能力の養成を目指して「セオリーアンドプラクティスⅠ～Ⅳ」を必修科目として履修させる。この科目は演習形式によるもので、学生の興味関心に基づく研究を進展させるために、研究課題の企画、立案、計画、発表、また課題整理に必要となる理論、データや分析フレームワークに関連した指導を各指導教員が行い、研究を実践するうえで必要となる自主自立の素養を学生に教授することを目的とする。本専攻においては、多様な学問分野や実務経験を持つ進学者による研究アプローチが想定されるが、このような教育体制を確立させることで、これらに対する適切な対応が実現できる。

課程後半の3ヵ年においては、学生の研究課題の深化、及び学術的かつ専門的な思考を涵養するために、博士論文作成を目的とする演習科目「TIM特殊研究Ⅰ～Ⅸ」を段階的に履修する。また論文作成の最終段階においては、研究指導担当教員全員による合同演習である「TIM特殊研究S」を履修し、さまざまな専門領域の教員から助言指導を受ける機会を提供することで、研究課題のさらなる深化及び論文の質の向上を目指す。

全課程を通して、円滑な履修が可能となるように、同一科目群の科目間はもとより、異なる科目群の科目についても講義内容を調整して関連性をもたせ、体系的な教育課程の編成になるように配慮している。科目の配当年次は、基礎力の養成から応用へと科目履修が体系的になるように配慮しており、科目体系図〔資料1〕に示すような履修の順序を基本としている。また、円滑な課程博士学位授与を促進するために、主担当研究指導教員の専門領域とは異なる全ての領域の授業科目も含めてバランス良く履修するとともに、他専門領域の教員からも研究指導を受けることができるよう、主担当及び副担当による複数指導体制を採り、多様な視点から研究を行い、博士論文の作成ができるよう配慮している。

本専攻の教育課程の重要な特色のひとつとして国際性を挙げることができる。ケンブリッジ大学（イギリス）、カリフォルニア大学バークレー校、ミシガン大学（アメリカ）、北京大学（中国）、オークランド大学（ニュージーランド）等多数の世界の連携大学から、講義及び研究指導担当者を受け入れると同時に、これら大学の大学院生に

も受講機会を提供することで、グローバルな大学院プログラムの連携枠組みを構築し、真の意味での国際連携方式に基づく、グローバルなパースペクティブを持つ大学院生の育成を目指す。

また、本専攻学生の多様な将来キャリア選択に配慮し、個別のニーズにあったキャリアディベロップメントを行うことを目指し、民間企業やシンクタンク、さらには政府組織との間で中長期にわたる継続的なインターンシップ、work and study program、さらには共同研究プロジェクトを構築することで、学生の目的に沿った修了生のキャリア開発に積極的に関与する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本専攻では、教授を中心とした教員組織を編成することで、十分な教育研究経験を基盤とする教育環境を実現する。研究指導は主担当指導教員を中心に副担当指導教員との連携により行い、学生に対して複眼的な視点からの研究指導を行う編成とする。文理融合型の本専攻では、多様な学修歴を有する学生、研究または実務経験による多様な能力を持つ社会人を積極的に受け入れることを目指しているため、大学院入学後の早期導入段階において社会・人文科学基礎科目及び自然科学基礎科目を設置し、大学院学生に対するきめ細かい指導により、段階的かつ体系的な科目履修を行う。また、展開科目領域においては実務的な業務に携わる教員、及び海外の連携大学から招聘する世界クラスの客員教員を配置しており、イノベーション論、公共政策、企業戦略、環境戦略等の分野に対応すべく、多様な経歴及び教育研究経験を活かし、高度な学術的かつ専門的な能力を涵養する。

専任教員の年齢構成は、教育研究水準の維持向上と教育研究の活性化に支障のない、継続的な教育研究に配慮した構成になっている。また、豊富な教育歴と高度な研究歴を持つ専任教員がビジネス研究科から移籍するとともに、本専攻専任教員及びビジネス研究科との兼担専任教員を配置することで、設置の趣旨に沿った教育研究体制を構築する。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

6-1 教育方法

本専攻には、多様な学部教育を経験した者及び社会人が入学することを想定し、前半の2カ年間ではTIM領域における研究能力の基礎を養成する、社会・人文科学基礎科目、自然科学基礎科目、イノベーション論科目、組織論科目、現代科学科目、及び分析手法科目を順次履修し、それらを踏まえて、各自の将来のキャリア希望に応じて展開科目群として提供される、公共政策科目、企業戦略科目、及び環境戦略科目を

履修することを課す。講義科目の単位数としては、各科目群の選択必修科目を履修し、合計 30 単位以上を取得する必要がある。加えて、研究指導教員が担当するセオリーアンドプラクティス科目を 8 単位取得することが必要である。

本専攻の前半 2 年間は、もっぱら基礎学力の養成と博士論文テーマの絞込みに必要な指導を行うため、研究指導教員が担当するセオリーアンドプラクティス科目を履修することが求められ、3 年目以降においては、研究指導教員が担当する特殊研究及び研究指導担当教員全員による合同演習である「特殊研究 S」を履修しなければならない。

6-2 履修指導

本専攻の前半 2 ヶ年では、基礎科目Ⅰ、基礎科目Ⅱ、展開科目の 3 区分における複数の科目群からバランスよく 30 単位分以上の科目を履修させ、演習科目であるセオリーアンドプラクティス科目の 8 単位を含めた計 38 単位以上を取得させる。大学院生の特定期間領域だけではなく、関連する分野の知識を幅広く涵養し、豊かな学識を有する研究者の育成を目指す。セオリーアンドプラクティス科目では、学術研究及び論文作成の基礎的な能力の養成を目的とし、研究課題の題整理に必要となる理論、データや分析フレームワークに関連した指導を指導教員が行う。

課程前半 2 ヶ年の基礎教育の成果証明として、学生に中間評価論文を作成させ提出させる。この論文は、課程前半における学習を基盤に、後半 3 ヶ年において進める予定の研究に関する問題意識、研究の意義、先行研究、仮説、データ、解析手法等をまとめるものである。

後半 3 ヶ年では特殊研究を継続的に履修することで博士論文の質的向上を図るとともに、専攻主催の公開発表会で定期的に研究経過を報告させ、異なる研究領域の教員から指導・助言を受ける機会を提供し、効果的な研究推進のための指導体制を築く。また、研究指導教員の指導により、国内外での学会発表や学術雑誌への投稿、採録を達成させることで学位の質を向上させるとともに、研究論文執筆、発表及び討論に関する優れた能力をもつ研究者の育成を目指す。

本専攻では、社会人学生が大きな割合を占めることが想定されるが、社会人入学者に対しては、研究業績や実務経験を踏まえた、適切な研究計画にしたがって履修指導を行う。教育・研究指導においては、学位の質を維持しつつ、勤務状況等各自の事情を考慮し、標準修業年限内で学位を授与することが可能な体制を構築する。講義科目は原則週末に開講する形の Semester 科目と、特定の週末に集中的に行う集中講義方式の科目として開講し、論文指導についても IT 及び国内外の関連施設を積極的に利用することで、職場を離れにくい社会人学生や遠隔地居住者に対して教育機会を積極

的に提供する。

また、社会人の場合、大学院生活の過程において、さまざまな就労上の理由から学業の継続が困難になる事態が起こりうる。大学院での学究生活にある一定の時間を費やした後での退学は本人にとり費用対効果が悪く、そのような状況に対して何の措置もなされない場合、入学を考える者にとっては大きな障害になると考えられる。このような事態への対応として、本専攻は一貫制博士課程であるが、高度な専門的知識を身につけ、課程前半の2年以上在学し、下記の要件を満たした場合、特例措置として修士（技術・革新的経営）の学位を授与することがある。特例措置の要件は以下のとおりである。

- ①博士課程に2年以上在学していること。
- ②基礎科目Ⅰ及びⅡの各群から各4単位以上、展開科目の1つの群より4単位以上計6単位以上、セオリーアンドプラクティスⅠ～Ⅳの8単位を含み、合計38単位以上修得していること。
- ③中間評価論文を提出し、審査及び口述試験に合格すること。
- ④研究に必要な1ヵ国語以上の外国語に通じていること。

5年間の課程で学術的成果をとりまとめる目的を実現するためには、前半の基礎教育の到達目標が達成されていることの証として学業成果をまとめることが必要であり、このことは一貫制博士課程の目的と整合性がとれている。

6-3 履修モデル

本専攻では、課程前半の2カ年は全学生に対して文理領域にわたる幅広い基礎知識の涵養と、学術研究及び論文作成の基礎的な能力の養成を行う。そのため、課程前半における履修科目の内容は、学生各自の研究関心により若干のバリエーションがあることは予想されるが、基本的に、養成人材像により科目履修のパターンが大きく異なることはない。後半3カ年では課程前半で身に付けた基礎力を基盤に、各自の研究関心を反映しつつ、より専門的な研究を遂行するために特殊研究を継続的に履修する。その過程において、学生は各自の進路や職業的専門性を考慮に入れた研究課題を遂行し、学生が自ら位置づけた研究分野で自立的に研究活動を行うことができるように適切な指導を行う。履修モデルの一例を〔資料2〕に示す。

6-4 学位論文の審査・公表方法

学位論文は、主査及び複数名の副査による継続的な指導を行い、学術的に十分な水準に到達したと判断された者に対しては公聴会を開催し、主査と副査による質疑を通じてその内容を審査する。客観性の高い審査を行うためには、本専攻専任教員以外の

教員または学識経験者等の意見を含めることは重要である。そのため、必要に応じて学外者の委員を副査として依頼する。これらの審査に合格した者については研究科教授会で審議し可否判定を行い、最終的に全学の研究科長会にて学位授与の可否を決定する。学位論文に関連する研究成果は、それぞれの課題に関連する学術雑誌等に公表し、その成果を社会に還元する。また、学位論文については、論文要旨等は全て大学ホームページで公開する。

6-5 修了要件

修了要件は以下のとおりとする。

- ①博士課程に5年以上在学していること。ただし、優れた研究業績をあげた者については、同志社大学大学院学則第7条の規定により、3年以上在学すれば足りるものとする。
- ②基礎科目Ⅰの「社会・人文科学基礎科目群」及び「自然科学基礎科目群」より各4単位以上（計8単位以上）、基礎科目Ⅱの「イノベーション論科目群」、「組織論科目群」、「分析手法科目群」、及び「現代科学科目群」より各4単位以上（計16単位以上）、そして展開科目の「公共政策科目群」、「企業戦略科目群」、及び「環境戦略科目群」の1つの群より4単位以上（計6単位以上）、セオリーアンドプラクティスⅠ～Ⅳの8単位を含み、合計38単位以上修得していること。転入学選考により入学した学生については、原則としてこれら38単位の修得は免除する。
- ③中間評価論文を提出し、審査に合格すること。
- ④TIM特殊研究、TIM特殊研究Sを履修していること。
- ⑤博士論文を提出し最終試験に合格すること。
- ⑥研究に必要な1カ国語以上の外国語によく通じていること。

7. 施設・設備等の整備

総合政策科学研究科は、平成7年より、今出川校地の、主として隣接する2棟の校舎において教育研究活動を展開しているが、校舎建物には、メディア教室を含み教室・演習室が26室（総面積1483.7㎡）、大学院生共同研究室が15室（総面積446.6㎡）、大学院生用ラウンジ6室（225.3㎡）が配置され、さらに同じ建物や同じ校地内に教員の個人研究室14室（総面積369.2㎡）を設置、総合政策科学研究科事務室も同じ建物に配置する等、教育研究活動を推進するために効率的な配備を行っている。

大学院生用共同研究室には、大学院生用の机、椅子、ロッカー、書棚等114名分を備え付けている。これら共同研究室は、届け出ることによって夜間・休日の利用も可能であ

り、自由な時間に研究をすることができるようになっている。TIM専攻の大学院生もこれらを有効に活用する。共同研究室の見取図を〔資料3〕に示す。

また、事務室では学習や研究用にパソコンを備えており、日常的に貸し出しを行い、大学院生の利用に込んでいる。

基本的な施設・設備や図書・資料については、本研究科総合政策科学専攻設置の際に配備し、以来適宜整備を行い、平成17年度の総合政策科学専攻博士課程（後期課程）のTIM研究コース開設以降も順次整備してきた。これらを共用して活用する。

図書については、今出川校地の大学図書館、京田辺校地のラーネッド記念図書館以外に大学院共同図書室・情報処理室(452.2㎡)を、さらに本研究科独自に図書室(376.5㎡)を設け、学生の利用に供している。理工学系の図書・雑誌は、理工学部の文献室に整備されており、これらの閲覧、貸し出しも可能であり、専門書等で教員が各個人研究室に保管しているものも必要に応じて学生の要求に供している。電子ジャーナルについては、大学が整備をし、基本的な雑誌の利用が可能になっている。さらに「私立大学図書館協会京都地区協議会共通閲覧証協定」により、41大学における共通利用が図られており、「財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システム」所属の26大学の図書も手続きをすることで閲覧可能である。

今後、TIM専攻の学生の教育に資するために、文理両領域にわたる専門図書を取り揃え、学生の研究関心に対応した図書の利用機会を提供する。現在整備する学術雑誌については〔資料4-1・2〕を参照されたい。

8. 既設の学部、博士前期課程との関係

本専攻と総合政策科学専攻は相互に密接な関連性を有している。総合政策科学専攻においては、既に社会の諸問題に関する政策研究が多くの領域にわたって学際的かつ総合的に展開されており、総合政策科学専攻で学ぶ学生に対して本専攻は、その研究領域を広めると同時に深化できる環境を提供できる。また本専攻に入学する学生の相当数は政策学部出身者で占められると予想される。本専攻では、政策学部の卒業見込みの成績優秀な学生に対する特別推薦選考を行うことで、政策学部の学生の進学ルートを設定している。これにより学部における政策科学の教育研究と本専攻における教育研究を有機的に連結させ、高度に発展させる。

また政策学部以外にも、文学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部、生命医科学部等からの本専攻への進学ルートも考えられ、文理融合を冠した本専攻の設置は、本学全体の総合的な教育研究にも重要な貢献を果たすものと考えられる。〔資料5〕

9. 入学者選抜の概要

9-1 入学対象者

本専攻は文理学問分野の融合型であり、大学院教育に対する社会からの多様な期待に対応するためにも、多様な学修歴をもつ学生、及び多様な実務経験をもつ社会人を受け入れることが必須である。このため、入学対象者は、次のいずれかに該当するものとする。

- ①大学を卒業した者
- ②大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦文部科学大臣の指定した者
- ⑧学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学前年度の末日までに満22歳に達する者
- ⑩大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本大学院の定める単位を優秀な成績をもって修得したと本大学院が認めた者

9-2 選抜方法

本専攻の入学者の選抜は以下のとおりである。

①一般入学選考

研究計画概要の審査、小論文、英語の試験及び面接により選考を行う。

②特別入学選考Ⅰ

外国語技能検定試験（国際連合公用語英語検定試験、TOEFL、TOEIC等）で一定水準以上の語学力を公式に認定された者、本学卒業者で成績優秀な者（全科目の平均点が80点以上、またはGPA3.0以上）に対しては、語学試験（英語）を免除し、研究計画概要の審査、小論文、及び面接により選考を行う。

③特別入学選考Ⅱ

同志社女子大学現代社会学部を卒業見込みの者で、現代社会学部長の推薦のある成績優秀な者については、筆記試験を免除し、研究計画概要の審査及び面接により選考を行う。

④特別入学選考Ⅲ

同志社大学政策学部を卒業見込みの者で、政策学部長の推薦のある成績優秀な者については、筆記試験を免除し、研究計画概要の審査及び面接により選考を行う。

⑤推薦入学選考（社会人）

企業・自治体等において職員等として勤務する社会人が所属長の推薦を得て受験する場合、また企業の経営者や自営業者等が加盟する業界団体等の推薦を得て受験する場合等は、筆記試験を免除し、研究計画概要の審査及び面接により選考を行う。

⑥転入学選考

修士学位または専門職学位取得者等を対象に、一貫制博士課程の第3年次への転入学選考を行う。選考は、(1) 修士論文、それに準ずる業績、または研究者能力に関する推薦状、(2) 研究計画概要、(3) 基礎学力の証明としての過去の成績の3点により行う。転入学生は原則として先述の課程修了要件に定める38単位の修得は免除し、指導教員が指導計画を作成し、教授会に提出し、審議を受けることとする。

10. 夜間等における授業と研究指導

本研究科は、入学者選考として社会人のための推薦入学選考を実施している。企業や自治体からの推薦を受けて入学する者も少なくなく、平成20年度入学生については博士前期課程では60人中25人が、後期課程では15人中4人が社会人推薦入学選考で入学している。社会人学生は約35%を占める。そのため、本研究科の開設以来、大学院設置基準第14条に基づき、主に6講時(18時25分～19時55分)、7講時(20時5分～21時35分)を中心に時間割設定をする、夜間であっても平日は授業出席が困難な学生を想定して土曜日及び日曜日や夏期休暇期間を中心に集中講義をする等、社会人学生が授業・研究指導を受けやすいよう配慮してきた。事務室も21時45分まで職員を配置し、授業運営や研究のサポート体制をとっている。

また、大学院図書室も22時まで開室、それに加え今出川校地、京田辺校地の図書館は日曜日も開館し学生の研究に供する等、社会人が仕事を持ちながらも研究が続けられる環境を提供している。本専攻においても、社会人学生が授業・研究指導を受けやすいよう同様の配慮をする。

1 1. 管理運営

大学院学則第 32 条で、学部を基礎としない独立研究科については研究科教授会を、設置することが規定され、審議事項についても、教育研究に関する事項、授業及び研究指導に関する事項、教員の人事に関する事項、学位論文審査に関する事項等具体的に規定されている。研究科教授会で審議承認された重要な事項は、大学院及び各研究科に共通する管理運営に関する重要事項の最終意思決定機関である大学評議会に諮られる。

また、第 33 条では、大学院の学務は、学長が総括し、研究科の学務は、研究科長が管掌する旨規定されている。この大学院学則に基づき、本研究科においても、教授会会議内規を定め、研究科長を中心に研究科の教育・研究及び管理・運営に係る事項について研究科教授会で審議を行っている。研究科教授会は研究科専任教員で構成され、月 1～2 回開催し、専任教員の過半数によって成立、出席者の過半数によって議決するとしている（教授会会議内規については〔資料 6－1・2〕を参照）。

また、研究科長、2 名の教務主任及び研究主任の計 4 名で総合政策科学研究科役員として主任会を設置し、研究科の円滑な運営を図っている。

なお、TIM 専攻の研究科管理運営にかかる事務については、既に設置されている総合政策科学研究科事務室が担当する。

1 2. 自己点検・評価

同志社大学では、平成 6 年 7 月に「同志社大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価実施体制を整えるとともに、自己点検・評価の活用を大学全体として推進している。また、過去 2 年に亘り全学的な自己点検・評価を実施し、平成 8 年と平成 12 年に「教育研究自己点検・評価報告書」を発行している。また、平成 18 年度には文部科学大臣の認証を受けた（財）大学基準協会の相互評価並びに認証評価を受け、（財）大学基準協会の大学基準への適合が認定された。この認証の結果については、本学のホームページで公開している。

本研究科では、同報告書で指摘された全学的及び本研究科に関する改善事項を平成 22 年までに達成するためのアクションプラン（活動計画）を研究科教授会において決定し、平成 19 年度より取り組んでいるところである。具体的には、平成 19 年 4 月に FD 委員会を設置し、シラバスの整備、大学院教育評価アンケートの実施、FD 研修会への教員の参加促進等のファカルティ・ディベロップメントの組織的な実施を行うとともに、博士前期課程での複数の演習の履修によって複眼的な視点による論文指導を推進することや、博士後期課程において、3 年間の在学期間を通して計画的・体系的に博士論文の作成が可能となるような学位取得プロセスの明確化等の実践を行っている。

る。

また、平成 19 年 7 月に実施した「在学生・修了生による大学院教育評価アンケート」の結果を踏まえ、行政・企業・市民活動団体等の実務家と研究者教員とのコラボレーションによる講義科目を開講する等学生の幅広いニーズに対応した講義科目の充実や、実社会で活躍しているゲストスピーカーを招聘して、在学生向けのキャリア・ディベロップメントの講演を実施する等の取組を行っている。

1 3. 情報の提供

同志社大学では、平成元年より教員の教育研究活動等について授業情報データベースシステムを運用している。そのサブシステムとして研究者情報データベースを構築すると共に、教育研究活動をホームページや各種広報誌、その他出版物を通じて公開している。本研究科においても、上記データベースを通じて教育研究活動を公開することを基本とし、教育に関する情報として、科目ごとの GPA 評価の分布や、授業評価アンケートの集計結果等をホームページにおいて公開している。

また、本研究科は学際的な独立大学院であり多様なコースを設置していることから、各コースの特徴をオリジナルのパンフレットで紹介している。本学及び本研究科オリジナルのホームページでは、研究科の特色や目的、カリキュラム、教員紹介、研究科紀要、入学試験情報、専任教員によるリレーコラムや、教員と大学院生との対談等積極的に情報を発信している。

また、全国の大学や研究機関等へ毎月発送される本研究科紀要『総合政策科学研究』への大学院生の投稿も活発で、本研究科における研究成果の全国発信が精力的に行われている。このほか、大学院生による学会での発表活動も盛んである。既設の総合政策科学専攻では、公共政策学会、日本 NPO 学会、日本行政学会、国際ボランティア学会等、多くの学会に所属して、学会研究会や学会誌での発表を重ねている。TIM 専攻生についても同様に紀要への投稿や学会への参加、発表を推奨する。

1 4. 教員の資質の維持向上の方策

本学では、全学的な教育施策の企画及び開発、並びに教育活動の継続的な改善の推進及び支援により、大学教育の充実と発展に寄与することを目的とした教育開発センターを設置している。教育開発センターには、FD 支援部会や大学院教育検討部会を置き、カリキュラムや履修等の全学的・制度的な見直しに加え、教員の教育内容・方法の改善を図っている。教育開発センターの取組の結果、統一書式によるシラバスの作成や、「学生による授業評価アンケート」を実施し、各項目毎に学部・研究科を単位として集計し、冊子及び大学ホームページで広く公表するシステムが確立されている。

この結果の公表により、各教員は自己の評価結果を客観的な資料として把握することが可能であり、自己評価を行い、授業方法の改善に努めている。さらに、GPA制度の導入により、科目毎の評価の分布もホームページ上で公表されるようになっている。

このような全学的FD実施体制のもとに、総合政策科学研究科においても平成19年度より本研究科独自のFD組織を発足させている。そのFD委員会規則において、目的を「総合政策科学研究科における、教育施策の企画及び開発並びに授業の内容及び方法をはじめとする教育活動の継続的な改善を推進するためFD委員会を置く」としている。FD委員会は、研究科長指名による委員長が統括し、研究科内でのFDの実実施計画策定、教員の教授方法の開発及び改善、FDに係る調査、学生による授業評価や大学院教育評価アンケート、シラバスの整備、教育活動実態調査等を審議し、推進を図ることを任務としている。

「在学生・修了生による大学院教育評価アンケート」の具体的な質問項目は、学位取得の道筋、カリキュラム、授業時間割、シラバスに沿った授業運営、教育研究環境等であり、本専攻の人材養成目的が社会のニーズとマッチしているか、修了生に教授した知識・技能等が社会で有用であるか、人材養成目的を達成するためのカリキュラムは適切であったか等を的確に把握することが可能となる。さらに、その集計結果を「まとめ」として作成して本研究科演習及び講義科目担当の教員に配布して改善を求める。このアンケート結果を活用することにより、新たな目標の設定、教育課程の再編成といったPDCAサイクルが構築できる。また、アンケートは、在学生と修了生を判別できる仕組みとなっており、在学生からの回答結果については、説明責任を果たすべく、迅速・適切に対処を検討する。修了生からも授業内容の明確化、シラバスに沿った授業運営に加え、オフィスアワーについても意見を聞く体制を整えているため、社会からの問題点の指摘が受けられ、常に各教員が問題意識を持つとともに、その対応策を考えることができる。

教育活動実態調査では、教員の1年間の教育活動について、下記について調査している。調査結果は研究科教授会において報告し、各教員の教育活動を共有して互いに理解を深め、教育活動の参考としている。

①教育内容・方法の工夫

教育効果を高めるために加えた工夫・改善、その効果と効果の判断材料

「学生による授業アンケート調査」結果に関する自己評価

自主的学習促進の方策

②作成した教科書、教材、参考書

教科書、教材、参考書を作成したか

授業で使用した場合の教育効果及びその判断材料

- ③教育方法・実践に関する発表、講演会等
 - 学外及び学内の研修会・講演会への参加
 - 自身の授業改善に役立ったか
- ④カリキュラム運営
 - カリキュラム運営への貢献
 - 現行カリキュラムへの提言
- ⑤その他教育活動上特記すべき事項
 - 正課授業以外の学生指導・学生活動支援